

## 令和2年度 学校経営計画及び学校評価

### 1 めざす学校像

- ～地域における知的障がい教育・支援教育の充実のために～
- (1) 本人・保護者・地域社会の願いや期待に応える学校
  - (2) 全教職員の教育実践力及び専門性の向上を常に追求し続ける学校
  - (3) 障がいのある児童生徒の可能性を最大限に伸ばし、社会の一員として育てる学校

### 2 中期的目標

- (1) 「インクルーシブ教育システムの構築」を進め、保護者や地域に信頼され危機に強い学校づくりを進める。  
 地域における支援教育の「センター校」としての役割を發揮する。(自立活動・支援部、各学部、首席)  
 R2年度は「地域支援整備事業」のブロック幹事校として地域の支援教育を推進する。  
 「支援教育ナビセンター：地域支援室」の効果的運用をおこなう。  
 支援教育関連研修を実施し、地域小中学校等への支援教育の拡大を図る。  
 幼・保・小・中・高校学校等を始め、私立学校からの相談依頼にも対応し、地域の支援教育力の強化を図る。  
 市町教委や地域にある施設等関係機関との連携を深める(市町教委研修会、就学支援委員会等への協力。三島地区支援教育研究会等への参加)、  
 組織的・効率的な学校運営を進める。(各校務分掌、各学部、アレルギー検討委員会、PTA、首席)  
 教頭、首席を中心とし、自主的で自律的な学校運営となるような教職員集団の育成をめざす。  
 次代の管理職・ミドルリーダーの育成に努める。  
 校務分掌組織、業務内容の見直しを進め、授業等もより少人数の教職員で運営できるように、さらなる整理統合の必要性を検討する。  
 「学校教育自己診断」を毎年実施し、定期的な学校経営推進状況の把握に努める。  
 校務分掌に「副分掌長」または「係長」を置き、次期担当者の育成を行う。  
 「アレルギー検討委員会」を実施し、より安全な食の推進を図る。  
 実効性のある防災・減災に地域とも連携して取り組む。(健康教育部、防災PT、PTA、各学部、首席)  
 R2年度は、被災時の迅速な情報提供・収集のための、SNSの活用について、導入を進める。  
 児童生徒の安全教育について、これまでの避難訓練と合わせて「体験的防災学習」の在り方の研究を進める。  
 教職員による「防災研修」を開催し、よりの確な判断力と行動力を高めるために実践的な内容で防災訓練を実施する。  
 地域との連携について具体化する。  
 教育と福祉の一層の連携を進める。  
 R2年度は、放課後等デイサービス事業所との懇談会を実施する。
- (2) 魅力ある授業づくりと障がい特性に応じた指導力の充実・向上  
 自閉スペクトラム症の理解を進め、指導法・効果的な関わり方・授業の進め方を研究する。(研究部、自立活動・支援部、各学部、首席)  
 応用行動分析を柱に、指導法・効果的な関わり方・授業の進め方を研究する。  
 R2年度は、構造化や掲示物の整理など、授業に集中できる環境づくりに努める。  
 支援教育経験の少ない教員を中心として、研究授業を実施し効果的な専門性の育成を図る。  
 R2年度は、児童生徒の指導・支援の客観的指標となる発達検査について研究する。  
 タブレットやパソコン、大型テレビ、プロジェクターなどのICT機器を活用した教育を充実・推進する。(総務部、情報部、文化部、各学部、首席)  
 図書室、視聴覚室、大集会室等の環境整備を進め活用を促進する。(文化部、情報部、総務部、各学部、首席)  
 魅力的な教材教具開発と授業研究を推進する。(研究部、自立活動・支援部、各学部、首席)  
 教員の学部・学年・クラス間交流を行い、交流で学んだことを所属部署の実践に生かす。(研究部、教務部、各学部、首席)  
 初任者の一日学部間交流を継続・充実させる。  
 各授業のサブティーチャー間の交流を年度途中から積極的に行う。  
 「魅力ある授業づくりは教職員の健康から！」をスローガンに、同僚性を高めるとともにワークライフバランスの取れた職場をつくりあげる。(教務部、労働安全衛生委員会、運営委員会、各学部、首席)  
 多忙化する教職員が、子どもと向き合い、真に教育を考える時間を創出するため、会議開催予定を整理する。  
 R2年度は、校内での時間外労働及び持ち帰り仕事の実態把握に努め、教職員の業務量の平準化を図る。  
 R2年度は、すべての教職員が相互に助け合い資質を高め合う、同僚性の高い職場環境づくりに努める。
- (3) 卒業後の支援のある自立生活をめざして小学部からのキャリア教育の推進を図る。  
 小学部の段階から、障がいの特性や発達段階に応じてキャリア教育の推進を図る。(進路指導部、生活指導部、研究部、自立活動・支援部、教務部、各学部、首席)  
 「自己肯定感」や「自己有用感(必要とされている自分の発見)」を育む教育を推進する。  
 主体的に社会参加し、自立した生活を営むために必要とされる基礎的体力、態度や能力を身に付ける。  
 カリキュラムについて、小学部・中学部から高等部までの継続性や系統性を重視した視点で見直す。  
 高等部において、各授業内容と生徒一人ひとりの具体的目標(資格やスキル取得等)およびニーズをすり合わせ、進路の決定につながる力を育成する。  
 R2年度は、児童生徒の学部間交流に取り組む。  
 保護者が家庭教育について考えたり相談したりできる機会を提供する。  
 R2年度は、教職員が、多様な進路先(アートに取り組む福祉事業所・特例子会社等)についての理解を進める。  
 基礎的な体力の向上と豊かな心を育むための児童生徒の活動内容を追求する。(健康教育部、生活指導部、各学部、首席)  
 地域の障がい者理解を推進する。(地域連携部、各学部、首席)  
 R2年度は、学校経営推進費で設置した大型遊具を地域の保育所等に開放する。(年2回)  
 R2年度は、タブレット端末を活用した、交流校とのネット通信会議を実施する。(年2回)

### 【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [令和 年 月実施分]	学校運営協議会からの意見

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標	自己評価
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">保護者や地域に信頼され危機に強い学校づくり</p>	<p>(1) 地域支援のセンター機能の発揮</p> <p>(2) 組織的・効果的な学校運営</p> <p>(3) 実効性のある防災・減災</p> <p>(4) 教育と福祉の連携</p>	<p>(1)</p> <p>ア 「地域支援整備事業 三島ブロック」の推進校として役割を果たす。</p> <p>イ 「支援教育推進センター(地域支援室)」の効果的運用をおこなう地域及び本校の支援教育力の向上を図るため、自立活動・支援部と研究部が連携して研修活動を充実させる体制を作る。</p> <p>ウ 私立学校への支援の進め方を研究する。</p> <p>(2) 組織的・効果的な学校運営を行う。</p> <p>ア 次代の管理職・ミドルリーダーの育成に努める。</p> <p>イ アレルギー事故防止に努める。</p> <p>(3) 実効性のある防災・減災に地域とも連携して取り組む。</p> <p>ア 被災時の迅速な情報収集・提供のための、SNSを導入する。</p> <p>イ 避難訓練を実践的、体験的な内容で実施できるよう研究する。</p> <p>ウ 地域との連携について模索する。</p> <p>エ 福祉避難所の指定について、準備を進める。</p> <p>オ 大学防災サークルと連携した防災教育について研究する。</p> <p>(4) 放課後等デイサービス事業所との懇談会を実施する。</p>	<p>(1)</p> <p>ア 三島ブロック研修の企画運営(年間2回、参加者250名予定)(R1 2回230名)</p> <p>三島ブロック Co 育成研修の研修先市町を開拓し、実施する。(年間2回、参加者15名)</p> <p>イ 支援教育関連研修実施(年間9回(自活支援部5回研究部4回)参加者410名予定)(R1 8回400名)</p> <p>ウ 私立学校への研修・教育相談等実施(新規担当者による支援年5回)</p> <p>(2)</p> <p>ア 「スクールリーダー養成講座」を開講する。(夏季休業中1回)</p> <p>イ アレルギー事故防止に関する外部講師を招いた研修会を実施する(年1回)</p> <p>(3)</p> <p>ア SNS(LINE)活用の本格導入。</p> <p>イ これまでとは違った曜日・時間帯での避難訓練を実施する。PTA等と連携し、児童生徒の宿泊防災訓練を実施する。(各1回)</p> <p>ウ 地域の防災活動に教員を派遣する。(年1回)</p> <p>エ 高槻市危機管理室、福祉部との会議年3回</p> <p>オ 大学防災サークルとの打ち合わせ(年2回)</p> <p>(4) 夏季休業中に懇談会を実施する。(年1回)</p>	
	<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">魅力ある授業づくりと指導力の充実・向上</p>	<p>(1) 指導法・効果的な関わり方・授業の進め方の研究</p> <p>(2) 発達検査の研究</p> <p>(3) ICT機器の活用</p> <p>(4) 教員間の交流</p> <p>(5) 働き方改革</p>	<p>(1) 自閉症の理解を進め、指導法・効果的な関わり方・授業の進め方を研究する。</p> <p>(2) S-M 社会能力検査について研究する。</p> <p>(3) パソコンやタブレットなどの機器を活用した視覚的支援のある授業の実施に努める。</p> <p>(4) 教員の学部・学年・クラス間交流を行い、交流で学んだことを所属部署の実践に生かす。</p> <p>(5) 校内での時間外労働及び持ち帰り仕事の実態把握に努め、教職員の業務量の平準化を図る。</p>	<p>(1) 構造化や掲示物の整理など、授業に集中できる環境づくりに努める(新たな構造化:5ケース)</p> <p>(2) 夏季休業中に研修会を実施(1回)</p> <p>(3) パソコンやタブレットを活用した授業の実施(教室授業全体の25%:R1 20%程度)</p> <p>(4) 初任者の学部間交流年1回。サブティーチャー間の年度途中からの交流(小中学部全授業の70%)</p> <p>(5) 校内での時間外労働及び持ち帰り仕事の実態アンケートを実施(年2回)し、平準化について検討する。</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">卒業後の支援のある自立生活をめざしたキャリア教育の推進</p>	<p>(1) キャリア教育の推進</p> <p>(2) 「こころとからだ」の教育の推進</p> <p>(3) 異文化理解等国際交流の充実</p> <p>(4) 地域の障がい者理解推進</p>	<p>(1) 自己肯定感を育むキャリア教育の推進</p> <p>ア 小学部段階から、児童生徒の障がいの特性や発達段階に応じたキャリア教育の推進を図る。</p> <p>イ 高等部1年次より、卒業を見据えた取り組みを進め、生徒の自己実現を支える進路指導を行う。</p> <p>ウ 高等部において、各授業内容と生徒一人ひとりの具体的目標(資格やスキル取得等)およびニーズをすり合わせ、進路の決定につながる力を育成する。</p> <p>エ 卒業生のアフターケア及び定着支援を行う</p> <p>オ 保護者が家庭教育について考えたり相談したりできる機会を提供する。</p> <p>カ 児童生徒の各部間交流を推進する。</p> <p>キ 教職員が、多様な進路先についての理解を進める。</p> <p>(2) 「こころとからだ」の教育を推進する。</p> <p>ア 性に関する指導の取り組みを進める。</p> <p>イ 肥満予防の観点から食育を推進する。</p> <p>(3) グローバル社会に対応するため英語教育、異文化理解等国際交流の時間の充実を図る。</p> <p>(4) 交流校や地域へのさらなる障がい者理解を進める。</p> <p>ア 大型遊具を活用した地域への障がい者理解を推進する。</p> <p>イ 交流及び共同学習、居住地校交流を充実させる。</p>	<p>(1)</p> <p>ア キャリア教育についての学校全体での研修会を開催(年1回)</p> <p>キャリア教育だよりの発行(年3回)</p> <p>イ 高等部3年生の進路指導:卒業時の就職者及び近い将来に就労をめざした進路をめざす者の割合を前年度より増やす(R1 20%)</p> <p>ウ 「コース制」の授業について中期的な計画として、運営面の課題を1学期中に検証し、生徒の自己実現をめざした方向性について検討を進める。</p> <p>エ 夏季休業中の元担任等による進路先訪問(各事業所1回)</p> <p>オ 先輩保護者による相談会(年1回)</p> <p>カ 学部間交流(年5ケース以上)</p> <p>キ 教員がアートに取り組む福祉事業所・特例子会社等の見学会実施(10人:年1回)</p> <p>(2)</p> <p>ア 性に関する指導の実施(小中学部各学年3回)</p> <p>イ 保護者向けの肥満学習会を実施する。(年1回以上)</p> <p>(3) 人材バンク等のさらなる活用及び国際理解の授業開催(年20回以上)</p> <p>(4)</p> <p>ア 学校経営推進費で設置した大型遊具を地域の保育園に開放する。(年2回以上)</p> <p>イ タブレット端末を活用した、交流校とのネット通信会議を実施する(年2回)</p>	